

平成26年度から

敬老事業を

変更

します

平成26～29年度の敬老事業の内容を一部変更します。この内容は、町内会連合会や地区女性団体など関係団体の代表者で構成された「敬老事業あり方検討委員会」の報告を参考にしています。

《平成26年度からの主な変更内容》

100歳 長寿祝金	米寿 記念品 (1つ選択)	敬老会 対象 年齢
30万円 ← 10万円	①肖像写真②大座布団 ③富士ブランド詰め合わせ	75歳以上 ← 77歳以上 ※平成26年度は76歳以上が対象になります。

※市からの敬老祝金(80・85歳に5000円、90・95・105歳に1万円)の対象年齢・金額は、変更ありません。



▲ことしの元吉原地区敬老会(東部市民プラザ)

なぜ変更するのか

【敬老会の対象年齢】
平均寿命が延びていることや、77歳が喜寿という節目の歳であることから、変更することになりました。

【米寿記念品】

希望が減少していた肖像画を肖像写真に改め、人生の節目となる米寿の記念写真にするため、変更することになりました。

【100歳長寿祝金】

県内他市の祝金額を参考に見直ししました。

問い合わせ

福祉総務課
高齢者生きがい支援室
☎(55)2760 ㊟(52)2290
✉fu-fukushisoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp

市ウェブサイト・トップページの「ご意見・お問い合わせ」の窓口を一新しました

市は、市政に関するご意見やお問い合わせを、電話や郵送・ファックスのほか、市ウェブサイトからもお伺いしています。

市民の皆さんにとって、使いやすいウェブサイトの構築に積極的に取り組んでいきます。ぜひご活用ください。



上記のバナーをクリックすると、案内ページに移動します

例えばこんなとき…にご活用ください！

■ご意見やお問い合わせなどをお寄せくださる場合…

【お問い合わせフォーム】

用件のみの場合(画像は添付できません)

【広報広聴課へのメール】

用件と画像添付の場合(画像は合計3メガバイトまで添付できます)

■市政に対するご提言などをお寄せくださる場合…

【市長への手紙送信フォーム】

市長が直接内容を確認後、各担当部署へと回付し、調査・検討後に回答します。

問い合わせ

広報広聴課 ☎55-2736 ㊟51-1456
✉kouhou@div.city.fuji.shizuoka.jp